



【事業主・加入者の皆さまへ】

令和5年度
被扶養者資格再確認の
ご協力をお願い

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しております。

令和5年度につきましては、10月下旬から11月上旬にかけて順次「被扶養者状況リスト」をお送りいたしますので、被扶養者資格をご確認いただき、同封の返信用封筒にてご提出いただきますようお願いいたします。

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけでなく、加入者皆さまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年度の予定

確認の対象となる方

令和5年4月1日において18歳以上の被扶養者

※ 上記に該当する被扶養者がいない場合は、
再確認の必要がありませんので、
事業主様へ「被扶養者状況リスト」はお送りいたしません。

送付時期

令和5年10月下旬から11月上旬にかけて
順次「被扶養者状況リスト」を送付いたします。

提出期限

令和5年12月8日(金)

同封の返信用封筒にてご提出いただきますようお願いいたします。

添付書類について

厚生労働省より再確認業務の厳格化を
求められていることから、以下に該当する場合、
事実を証明する書類の提出をお願いいたします。

- 被保険者と別居している被扶養者
→ 仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類
- 海外に在住している被扶養者
→ 海外特例要件に該当していることが確認できる書類

扶養から外れる被扶養者の方がいる場合

再確認の結果、被扶養者から外れる場合は、
被扶養者状況リストに
同封の被扶養者調書兼異動届と、
該当する方の被保険者証を
添えてご提出ください。

ご不明な点が
ございましたら、
島根支部まで
お問い合わせ
ください。

令和4年度の実績

- 扶養解除者数 約7.8万人
- 高齢者医療制度への負担軽減額(効果額) 約9億円



はり・きゅう、 あん摩・マッサージの かかり方

詳しくはこちら



健康保険が 使えるのはどんなとき？

はり・きゅう、あん摩・マッサージの施術について、一定の要件を満たす場合は「療養費」として健康保険の対象となります。なお、健康保険の対象とならない場合は、全額自己負担となりますのでご注意ください。

はり・きゅうの場合

1. 対象の傷病であること

対象となる傷病は、神経痛、リウマチ、五十肩、頸腕症候群、腰痛症、頸椎捻挫後遺症です。



2. 医師が同意していること

医師による適当な治療手段がなく（医療機関において治療を行い、その結果、治療の効果が現れなかった場合等）、はり・きゅうの施術を受けることを認める医師の同意がある場合です。

あん摩・マッサージの場合

1. 医師が同意していること

筋麻痺・関節拘縮等の症状が認められ、その制限されている関節の可動域の拡大と筋力増強を促し、症状の改善を目的として、あん摩・マッサージの施術が必要と医師が同意している場合に限ります。



特定保健指導の円滑な実施に ご協力をお願いします！

事業主の皆さまへ

～快適な職場づくりの第一歩は
従業員の皆さまの健康管理から始まります～

従業員の皆さまの健康は、職場の明るい雰囲気や快適な職場づくり、さらには事業の生産性のアップに欠かせない要素のひとつです。健診後、保健指導の案内があった場合は、対象の方が受けられるようにご配慮、ご協力をお願いします。

特定保健指導をご利用ください

健診を受けた結果、メタボリックシンドロームのリスクのある40～74歳までの方を対象に行う健康サポートです。健康に関するセルフケア（自己管理）ができるように、健康づくりの専門家である保健師・管理栄養士が寄り添ってサポートいたします。



詳しくはこちら



謎解きウォークラリー しまねクエスト2023 開催中！

9.16^土
12.17^日

詳しくはこちら



安来市コース

スタート 安来市役所伯太庁舎
地点 (安来市伯太町東母屋580)

雲南市コース

スタート 稲わら工房
地点 (雲南市吉田町吉田2725)

隠岐の島町コース

スタート クラブハウス漁体育館
地点 (隠岐郡隠岐の島町津戸)

 **全国健康保険協会 島根支部**
協会けんぽ

〒690-8531 松江市殿町383 山陰中央ビル2階

 **0852-59-5139** 受付時間 8:30~17:15
(土・日・祝日・年末年始を除く)

毎月1回発行・無料

メールマガジン
「くにびき☆通信」

健康保険や健康づくりに関する
タイムリーな情報をお届け

ご登録はカンタン！

